

令和2年4月21日
自動車局審査・リコール課

「型式指定制度における完成検査の改善・合理化の方向性」中間とりまとめの公表

平成31年4月に外部有識者も交えて設置した「完成検査の改善・合理化に向けた検討会」において、4回にわたり議論を行い、「型式指定制度における完成検査の改善・合理化の方向性」の中間とりまとめが策定されましたので、別添のとおり公表いたします。

平成29年秋以降、複数の自動車メーカーにおいて、完成検査における不適切な取扱いが相次いで発覚したことを受け、国土交通省では、「適切な完成検査を確保するためのタスクフォース」を設置し、平成30年3月にその検討結果をとりまとめました。

当該とりまとめでは、適切な完成検査を確保するための方策として、ルールの規範性向上及び自動車メーカーに対する監査の見直し等が提言されたことに加え、「技術進展等に対応した完成検査の改善・合理化の促進」が掲げられました。この提言をふまえ、平成31年4月に「完成検査の改善・合理化に向けた検討会」を設置し、議論を行い、今般、「型式指定制度における完成検査の改善・合理化の方向性」中間とりまとめを策定しました。

【中間とりまとめ概要】

1. 自動車型式指定制度における完成検査の位置づけとあり方
2. 完成検査の高度化・合理化
 - 自動化検査の導入促進
 - 工程内検査の運用
 - 先進安全自動車の完成検査のあり方
3. 品質管理制度・手法の改善
 - 国際調和の観点からの型式指定制度のあり方
 - 届出の簡素化
 - 市場情報を活用した品質管理の精緻化
 - 監査の合理化

(添付資料)

「型式指定制度における完成検査の改善・合理化の方向性」中間とりまとめ(概要)

「型式指定制度における完成検査の改善・合理化の方向性」中間とりまとめ(本文)

【お問い合わせ先】

審査・リコール課 杉崎、保坂、河野

代表:03-5253-8111 (内線:42303、42313、42314)

直通:03-5253-8597、FAX:03-5253-1640